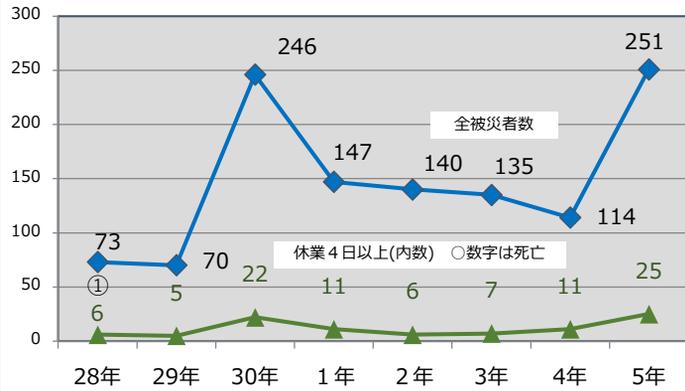


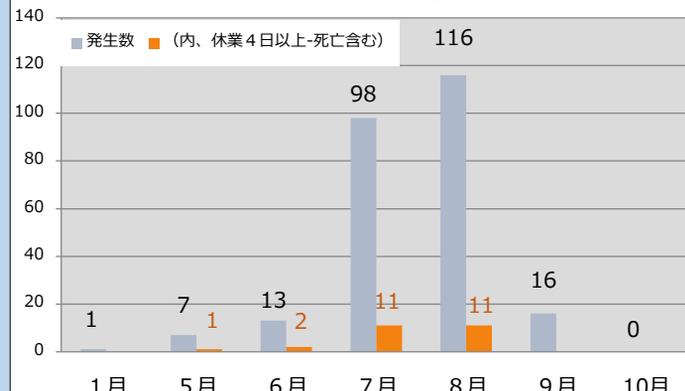
令和5年における 熱中症による労働災害発生状況 (令和5年1月から令和5年12月)

熱中症による不不休を含む労働災害被災者数は251人
うち休業4日以上の労働災害被災者数は25人
いずれも平成11年の統計開始以降最多となりました

1. 年別発生状況



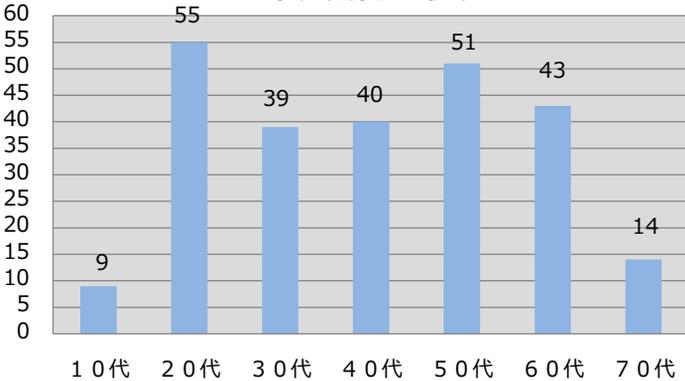
2. 月別発生状況



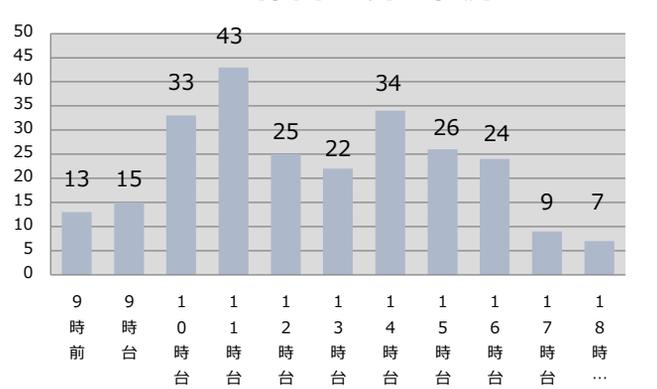
令和5年は猛暑の影響により熱中症による労働災害が多発し、不不休を含む被災者数は251人、うち休業4日以上の被災者数は25人となりました。これは熱中症による労働災害の統計を開始(平成11年)以降、最も多かった平成30年を超え最多となっています。なお、グラフ中丸数字は死亡者で平成29年以降は発生していません。

令和5年における熱中症による労働災害被災者を月別に分類すると、8月が116人と最も多く、次いで7月の98人となっており、この2か月で全体の85.3%を占める結果となっています。

3. 年代別発生状況

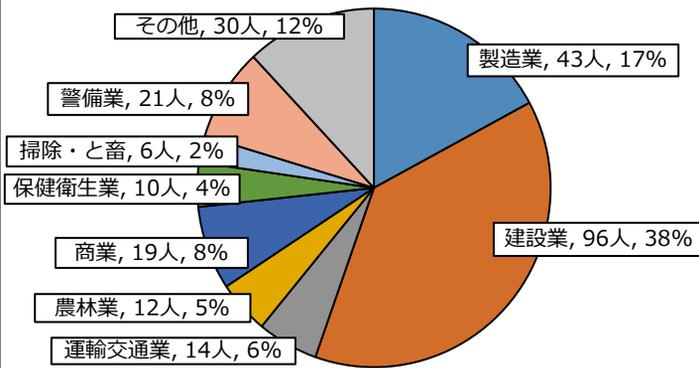


4. 時間帯別発生状況

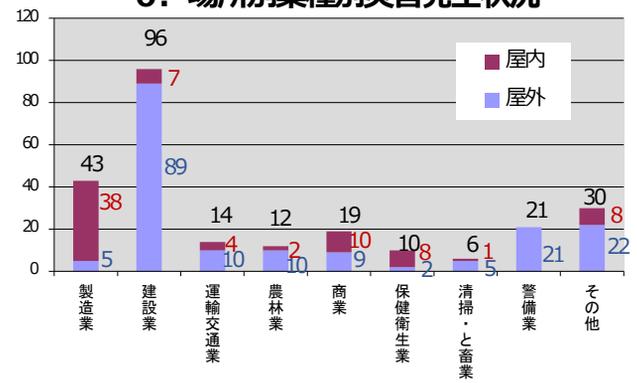


年代別の熱中症による労働災害被災者数では、20代が55人と最も多くなっており、次いで50代の51人、60代の43人、40代の40人などとなっており、年代別では若年層の発症が多くなっています。時間帯別の熱中症による労働災害被災者数では、11時台が43人と最も多くなっており、次いで14時台の34人、10時台の33人、15時台の26人などとなっています。1日の気温が最も高くなる13時台から14時台より、朝の涼しい時間帯から気温が上昇しはじめる10時から11時台に熱中症が多く発生しています。

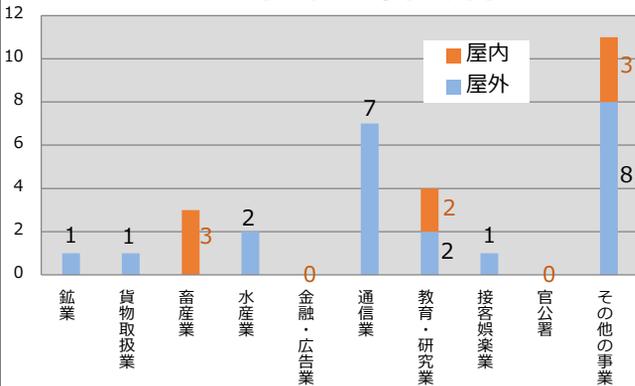
5. 業種別発生状況



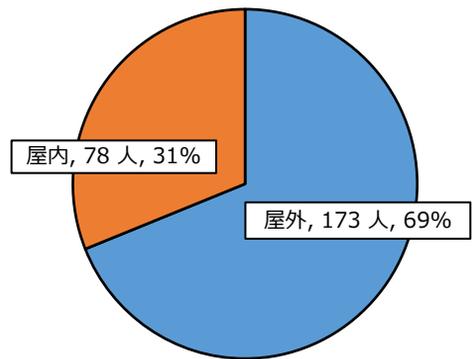
6. 場所別業種別災害発生状況



7. その他の業種の内訳



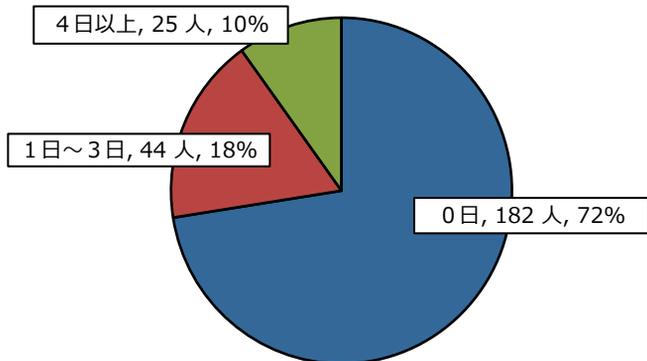
8. 場所別災害発生状況



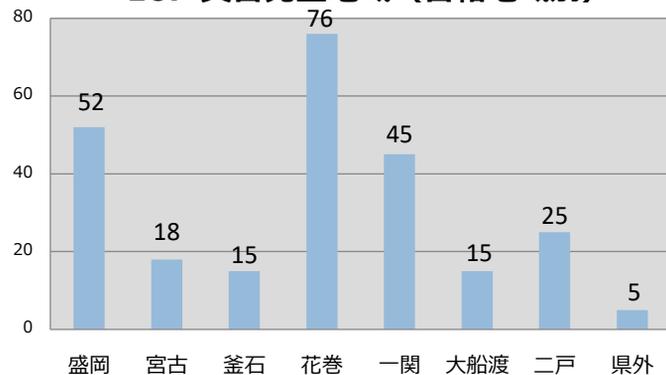
業種別の熱中症による労働災害被災者数では、建設業が96人と最も多くなっており、次いで製造業の43人、警備業の21人、商業の19人などとなっています。建設業や警備業など屋外作業が主となる業種においては、屋外作業中の熱中症の発症が多く、建設業では96人中89人、警備業においては21人中21人が屋外作業中に発症しています。一方、製造業や保健衛生業など、屋内作業が主となる業種においては屋内作業中の発症が多く、製造業においては43人中38人、保健衛生業においては10人中8人が屋内作業において熱中症を発症しています。商業においては、屋内作業、屋外作業がほぼ同程度となっています。

全業種をまとめた作業場所別の割合では、屋外作業が173人、屋内作業が78人と屋外作業中の熱中症発症が69%を占める結果となっています。

9. 休業日数等



10. 災害発生地域（管轄地域別）



令和5年の熱中症による労働災害被災者の被災程度では、不休が182人と最も多くなっており、次いで休業1日から3日が44人と、比較的軽度な熱中症が多くなっています。死亡はありません。

県内7か所の労働基準監督署管内別では花巻署管内が76人と最も多く、次いで盛岡署管内の52人、一関署管内の25人などとなっています。